

播磨聖人・姫路藩校好古堂教授
**龜山雲平翁沒百年
 記念講演会**

平成12年5月6日(土) 13時30分開会
 会場 姫路市立灘市民センター

プログラム

	司会	偲徳会	福井朔郎
1	開会挨拶	偲徳会代表	河野通一
2	来賓祝辞	姫路市長	堺川和洋
3	漢詩吟詠	賀堂流總範	魚住賀久
4	講演	顕彰会代表	長野哲
5	謝辞	偲徳会	亀山節夫
6	閉会挨拶	偲徳会	松下貞雄

主催 **龜山雲平翁偲徳会**
 後援 **姫路市・姫路市教育委員会**

吟詠漢詩

妻鹿山懷古

龜山雲平作

姫路支城妻鹿山

三郎曾此扼江閥

古松偃蹇餘豪氣

怪石狰獰留怒顏

漁艤千帆簇前海

嵯烟萬竈接遙濱

富強不復由仁義

一代驍名今等閑

姫路の支城 妻鹿の山

三郎曾つて此の江閥を扼える

古松偃蹇りて豪氣を餘し

怪石狰獰として怒顔を留む

漁艤千帆前の浦に簇がり

嵯烟萬竈濱に接す

富強も復た仁義に由らざれば

一代の驍名今等閑のみ

龜山雲平のプロフィール

龜山雲平の家系

曾祖父	龜山源五衛門成賢 なりかた	禄高200石
祖 父	龜山源五衛門成將 なりまさ	禄高180石
父	龜山源五衛門百之 ひやう	禄高160石
雲 平	龜山源五衛門敬佐 けいさ	禄高170石
子	龜山丈助方正	

龜山雲平の生・没年月日

生 年 文政5年（1822）1月20日百之の次男として生まれる。
没 年 明治32年（1899）5月6日 観海講堂にて没す。行年78才。

龜山雲平の経歴と世相

天保3年（1832）…11才
姫路藩校好古堂に入学。角田心蔵先生に師事。
弘化3年（1846）12月6日…25才
姫路藩校好古堂助教授となる。
嘉永4年（1851）1月8日…30才
藩から選ばれ、江戸昌平坂学問所（通称昌平塾）に他藩の44名とともに入学。佐藤一斉先生に師事。
嘉永6年（1853）…32才
昌平塾卒業。同年6月3日ペルー艦隊浦和に来航。
10月25日藩主酒井忠顯となる。
嘉永6年（1853）12月1日…32才
藩主酒井忠顯の近習席学問相手に就任。
安政3年（1855）6月1日…35才
姫路藩校好古堂の教授に就任。

万延元年（1860）3月3日…39才

桜田門外の変（井伊直弼水戸藩士に暗殺）起こる。

文久元年（1861）11月5日…40才

姫路藩大目付となる。

文久2年（1862）…41才

坂下門外の変（老中安藤信正水戸藩士に襲われる）起こる。この頃より姫路藩にも勤王派が台頭してきた。5月26日藩主忠穂京都諸司代補佐に任せ、京都の警護を行なう。幕府は京都守護職を設け会津藩主松平容保を任命。姫路藩は任を解かれて姫路に帰った。雲平もこの任務に隨従した。

元治元年（1864）12月26日…43才

姫路藩甲子の獄（勤王派処刑）。処刑の際に雲平裁決を公正にした。

慶應元年（1865）2月1日…44才

藩主酒井忠穂大老職に補せられる。

慶應3年（1867）2月30日…46才

藩主忠穂に代わり忠惇が藩主を継ぐ。忠惇29才。

明治元年（1868）1月3日…47才

鳥羽伏見の戦い起り徳川軍大敗す。

姫路藩兵9日に帰藩。

雲平の長男龜山丈助方正も参戦し帰還す。

明治元年（1868）1月16日…47才

1月11日に、徳川方に味方した諸藩を打つ命令が新政府から出され、1月16日岡山池田藩1500名が、姫路城西方の景福寺山に陣を敷き姫路城を攻撃。この交渉係に齊藤豊介と龜山雲平があたる。

翌17日、平穏裡に姫路城を明け渡した。

明治6年（1873）7月23日…52才

播磨國飾東郡松原村八幡神社の祠官を拝命す。

龜山雲平没百年記念講演会開催ご案内について

龜山雲平偲徳会 代表 河野通一

田上茂雄
福井朔郎

松下貞雄
加藤進
大西王
角田豊

野に山に花が盛りとなりました。皆様やご家庭の方々もお元気でお過ごしのことと存じます。さて、播磨聖人と称えられました龜山雲平が没して百年を経ました。龜山雲平の遺徳を偲び記念講演会を開催いたします。ぜひ、皆様方のご参加をお願いいたしましたくご案内申し上げあげます。

記念講演会 演題 「播磨聖人 龜山雲平の業績」

講師 龜山雲平顕彰会
代表 長野哲氏

日 時 平成十二年五月六日 午後一時受付
午後一時三十分開会

場 所 姫路市灘市民センター（姫路市白浜町宇佐崎）

龜山雲平とは

龜山雲平は明治六年七月二十三日、松原八幡神社祠官として任命されました。姫路藩きつての立派な学者でありますので、着任早々より雲平の高名と高徳を慕つて教えを乞う人が多く、書院を解放して「久敬舎」という塾を開校しました。

明治十年に、谷政則（広峰神社神官、谷政英の長男）が祠掌として着任され、神社の助手を得た雲平は「久敬舎」を本式な学舎にするため、明治十七年に新塾舎を建設し「觀海講堂」と改名して遠近より入学した人々を教えていました。

雲平は江戸幕府学問所「昌平舎」に学び、その学識は広く知られていましたが、なによりも徳行をもつて人に接したため、後の世にまで播磨聖人と称えられました。

明治三十二年五月六日、雲平は「觀海講堂」に没し郷葬により葬られました。以来、百年を経た今日、雲平の幕末における姫路藩での業績等を含めてこれを振り返り、灘地域全体の歴史として地域発展の糧としたいと思います。

大正三年、大勢の門弟によつて立派な顕彰碑（現、松原八幡神社東門そば）が建立され、白浜小学校体育館の横には「觀海講堂跡地」の石碑が建っています。

亀山雲平略年譜

(節字遺稿より)

年号	西暦	年齢	事蹟	社会情勢
文政5	1822	1	1月20日 亀山百之の次男として姫路に生まれる	
天保3	1832	11	姫路藩校好古堂に入り、藩儒角田心藏に学ぶ	1825(文政8)異國船打払令
天保10	1839	18	4月16日 偶日方句続手伝いを拝命 7月5日 上記の本役を拝命	1837(天保8)大塩平八郎の乱 1839(天保10)蕃社の獄
天保12	1841	20	書物預役兼務を拝命	1841(天保12)天保の改革
天保13	1842	21	8月 好古寮肝煎を拝命	
天保14	1843	22	2月26日 指南手伝いを拝命 閏9月30日 兄剛毅病没。亀山家を継ぐ 11月 焼火番を拝命 12月23日 書物預役を免ぜられる	
弘化3	1846	25	9月22日 好古寮肝煎を免ぜられる	
嘉永3	1850	29	12月24日 江戸昌平坂学問所に寄宿する	
嘉永4	1851	30	1月18日 昌平坂学問所に入門。佐藤一齋に師事する	
嘉永6	1853	32	2月26日 昌平坂学問所書生寮詩文掛を拝命 6月8日 中小姓を拝命 12月1日 昌平坂学問所を退学	1853(嘉永6)ペリー蒲賀来航
安政2	1855	34	6月1日 好古堂教授となる	
安政3	1856	35	7月11日 江戸在番を拝命	1859(安政6)安政の大獄
文久元	1861	40	大目付を拝命	1860(万延1)桜田門外の変
明治元	1868	47	1月13日 備前軍使志接役を拝命 6月14日 絵図門御番を拝命	1864(元治1)長州征伐(第1回) 1865(慶応1)長州征伐(第2回) 1867(慶応3)大政奉還 正政復古の大号令
明治2	1869	48	3月 総社門御番方を拝命 10月1日 名を雲平と改める	1869(明治2)藩籍奉還

年号	西暦	年齢	事蹟	社会情勢
明治4	1871	50	1月28日 隠居	1871(明治4)廢藩置県
明治6	1873	52	7月23日 松原八幡神社祠官となる 8月17日 鈴鹿郡御雇いにより地誌提要取調べをする。 12月18日 大教正有馬頼成より教導職9級試補を申し付けられる	1872(明治5)学制を発布
明治11	1878	57	11月28日 播磨国神道事務分局副長担任となる	
明治14	1881	60	8月13日 内務省より権大講義に捕せられる	
明治17	1884	63	9月17日 一等仮試験合格証を兵庫県皇典講究所より下付される 10月1日 観海講堂落成	1877(明治10)西南の戦争
明治18	1885	64	9月20日 神道督長稻葉正邦より大講義に捕せられる	
明治19	1886	65	10月16日 鈴鹿郡祠官掌取締りとなる 10月19日 権少教正になる	
明治20	1887	66	6月16日 神道姫路分周内閣顧問となる 12月26日 少教正になる	
明治21	1888	67	11月23日 鈴鹿郡祠官掌取締り担任となる	1889(明治22)憲法発布
明治23	1890	69	8月12日 兵庫県皇典講究所受け持ち委員となる	1890(明治23)教育勅語発布
明治31	1898	77	1月1日 神職監理局姫路市鈴磨郡分局長となる 1月11日 姫路神社及び射楯兵主神社社司を兼務する	1894(明治27)日清戦争
明治32	1899	78	4月26日 射楯兵主神社社司兼務を免じられる 5月6日 病氣にて観海講堂に於いて死去 姫路瑞松山景福寺に葬られる	

ひめじウェルカム'21
姫路城国宝指定70周年記念

姫路の文化財展
—悠久のときを越えて今語りかけてくる—

1. 事業開催

- (1)主 催 姫路市・姫路市教育委員会
(2)共 催 姫路市文化財保護協会
(3)開催期日 平成12年9月23日(土)~10月1日(日)
(4)開催場所 姫路市立美術館 特別展示室

2. 事業趣旨

文化財の保護・顕彰を図り、市民の歴史的・文化的意識の高揚に努めているが、時あたかも今年は池田輝政が慶長5年秋に三河から姫路に転封して、400年に当たる。またこの度の姫路城国宝指定70周年を迎えるに当たり市民の文化財に対する理解と啓発を深め、市民文化の向上に資することを目的として実施する。

3. 事業内容

(1)文化財展

①姫路城国宝指定70周年を記念して

- ☆一 輝政肖像画
☆一 輝政首像画
—西国将軍池田輝政の崇敬篤い—
—その迫力を目の当たりにして—
—姫路藩再建の救世主—
—私塾觀海講堂の設立者—
—姫路藩の御用窯—
その他姫路藩ゆかりの遺品

- 円教寺
林原美術館
慶雲寺の至宝展
国宝4城の競
河合寸翁
好古堂の教授龜山雲平
東山焼
・柳原忠次
・酒井藩主行列の図
・行軍横図
・通好日記
・和宮下向の図
・その他

②出土品が語る姫路の歴史文化

—姫路の埋蔵文化財速報展—

埋蔵文化財の展示

③生活に根ざし培われてきた民俗文化

- 連縫と続く鬼やらいの儀式—
—血沸き肉踊る祭の心憲氣—
—神の降臨を仰ぐ三ツ山祭—

- 姫路の鬼面
姫路の獅子頭
播磨国松社「三ツ山」ひな型
(国指定重要文化財)

④わがまちの宝

—指 定 文 化 財 —

国県市の指定重要文化財

(2)アトラクション

9月24日(日) 10:30~11:30

別所西の獅子舞の演舞(市指定重要民俗文化財)

(3)協賛事業

大覚寺の至宝展 (文化財展期間中 大覚寺にて)

(4)記念講演会

9月24日(日) 日本城郭研究センター 大会議室

14:00~15:30 NHK内藤敬史アナウンサー

(火曜日午後10時 ときめき歴史館の司会者)

*現在交渉中につき日時・時間は変わる可能性あり

○重修好古堂記(好古堂八舊題路讀學校名號乃友第十號參照)

節宇：龜山雲平

好古堂，戚本公之所創建。而在上州紙橋。及古岳公移封於城南。而又設之於牙城外總社門內。爾來幾年。以及鷺山老公。以其狹隘。又遷之於牙城正門外。僕宏其規模。子弟之受業者。頗多矣。實文化十有三年也。既而故白水河合大夫。以冥有動伐。貨賜城東一山。於是自設叢舍。是爲仁壽山叢。欲以報其賜也。然其生員進退。以至處置之事。或有不便者。而教諭之道。不稱其初志。蓋公益有見於此。欲合而一之。其嘗於事而專乎學也。伏筆弘化紀元之春。命盡移仁壽山叢舍。改卜地於牙城正門西南。大興土木。斯以來迄三月竣工。然而皇天不弔。是年十月。公捐臣下。今公妙齡。自支派入襲追封。輔以高須大夫。亦能汲汲於教學。欲以繼先公之志也。而今年三月工告訖。越四月二日。命侍講角出義方。始開講筵。陪聽者若干人。其爲堂。巍峨壯麗。房舍十餘棟。每舍七八室。而有止宿者。有朝夕退者。限以半歲或一年。交代爲之。其勤懇進退。皆卒於舍長。質於助教。然後決諸師員。蓋其談教密。故人皆專於學。制法簡。故人各安乎處。據題上文用筆完密是以詳情歸聖。願入學者亦益多矣。如此二三年。人文蔚興。斐然成章。則其勢如達觀水于屋矣。雖然。其所以爲學者。豈易易乎哉。先公嘗曰。學貴乎有用。而忌於滯僵。唯偏。故人視以爲迂闊。學之所以廢也。嗚呼。公此言。可謂能中時弊也。苟上此堂者。庸讵可不體此意乎哉。得雖然一振猶惟。非先公之明決果斷。則不能始此難事。非今公之聰明。與大夫之英邁。則不能終此事功。而非角出老師之溫毅沈勇。排奡斡旋於盤根錯節之間。則亦不能左右之也。然而謗劣如雲。雖叨助教之任。不能稍益於尺寸。沈默受戒。豈非可愧之甚耶。且丈夫之在世。無一所出焉。固不如死之愈也。然而眷眷於此者。庶幾其或有厭溺埃於万一而已。是以惄其不文。自託於不朽。若夫大成記文。則猶自有其人。固不待雲之不文也。

弘化紀元甲辰四月雲平謹撰

同藩士津田子園評曰。正々堂々之陣。所向無前。

溫粹雅馴。無鉤唇棘吻之態。竊謂狂堯之文似之。

卷之三
序文
好古堂記
名號乃友第十號參照

TEL 32.0407

24字×32行=768字

○福井邸の姫路舊藩士第十五回親睦會 本月七日例年の通り奥鶴原町の今邸に於て舊藩士の親睦會を開かれたり餘興には歸天齋正一の西洋手品及び落語あり珍らしく本年は燕尾の講釋を聞かざりし來曾者は左の如し
藤沼芝司、齋藤五平、山田常八、星野埜、服部鐵吉、
奥村佐平治、串田條助、中野基豐、堀籠甚藏、平久保
一寧、筆沼登郎、吉川吉友、小川武二郎、服部清、
近藤和定、近藤金二郎、沼田延彦、桶口善及、桶口
辰太郎、○丸山繩男、高橋麟三、西村四郎、辻村重次
郎、○山崎元次郎、峰村清時、根岸元次、和田義久
○五十嵐恵吉、五代清夫、堀江應助、富岡錦太郎、
金澤求也、石本祥吉、井上斧三郎、河村甲子太郎、
齋藤千之、矢島節夫、栗原政藏、○手島昌吉、高橋
宗翰、高坂昌孝、後閑政、○平岩丈三、稻村三五、
高橋近、永井茂吉郎、前田謹一郎、箱田源藏、藤沼
龍太郎、横堀俊章、○日下昌次郎、井上恭十一、高橋金
久、永峰武右衛門、神戸良佐、○野尻麿、荒木虎象
木村春東、吉川彌生三、渡邊豊藏、種村勝幸、大樂
良池、狩野吉彥、石川春、小屋遠藏、吉田彦八、麥
倉嘉吉、杉山己之吉、武藤森茂、野口孫市、○須田
賢勝、鈴木元、秋山剛一、市川寛信、○市川周太郎
井田仁吉、菅野喜左、本多五六、北爪元次、北爪元
一郎、松原勝行、安藤貢吉、安藤巻藏、大平清容、
中島勝、松久又五郎、加藤佳次郎、石井小太郎、石
井靜作、芳賀八十二、○中島善玉、中島榮吉、白倉
源四郎、長澤亘、服部鉢太郎、高山十内、兼松立八
○石田時出、早部銀八、桶口征綱、庄野久内、長岡有
信、栗原龜榮、○野尻直、野尻精一、本多鉄太郎、
芳賀金次、川崎行藏、大河原太郎、木村惟味、岩峰
秀彌、梅澤秀芳、蜂源孝哉、中島一可、奥村一次、
佐久間方惟、○菅野惟寶、石本新六、松野秀葉、加
藤鳩八、土方龜太郎、菅野卯三郎、松尾臣善、柴田
彦太郎、大河内治、神戸良作、品川鐵次郎、矢島賢
藏、山田三藏、柴田義次郎、柴田左司馬、石山誠泰
合計百三十七名○印ハ初テ昨年ニ比シテ二十二人多
タ一昨年ニ比シテ三名多シ一昨々年ニ比シテ二人減

楊山跨馬出城門。是舊姪路藩老於平楊山君之詩也。南

羽峰云引詩句起筆以「余少時聞人傳誦之。猶謂意氣揚生下文詭詐無限姿態。」余聞之。既而出遊四方。過

揚。

賈賈一世。闢閑家驕。懷常慾耳。既而出遊四方。過

姪路。

聞其好學下士。試託逆旅主人。投刺請謁。君乃

命隸僕迎余。余青鞋布襪。鞠躬入城門。羽峰云反筆妙至君

門。執事先導上堂。圍以金銀屏風。華燭煌々。若延余

上座。謹恭拜揖。叙寒喧未畢。龍脂臘炙陳前。美姬三

郎。執事先導上堂。圍以金銀屏風。華燭煌々。若延余

五、周旋行酌。羽峰云當時藩老有時。余頹然酌醉。不復修禮容。進膝抵腕。談古今。論學術。君能應之。堅說橫鑑。全然一儒生也。非復尋常閑閑家。文辭飾過幅。半數年後遂明致治。廢藩官諸藩士大夫。世緣。非夤緣爲吏。則卑屈鄉農商。而平昔位高祿厚。不勞筋骨者。最窮因。往往追餽餌。羽峰云維新後土族醜惡。叙得宛然。會有書生自姪路至者。余先問曰。楊山大夫近况如何。曰大夫下帷教授。公門人雲集。東歸足以養八口。二藩士大夫善之。余乃擊節曰。某嘗辱是楊山之所以爲楊山也。楊山豫有所見。李此。故諱斯學於昌平恬嬉之間。斯學在身。不爲時勢所移。非所謂極柏後凋。無疾亂知勤怠者耶。然則當日意氣凌一世。士大夫。亦其宜也。豈謂之驕傲乎。川北梅句收于頃者。其子乙次郎。與門人齊田慶三。共來訪曰。楊山近欲攜文稿入京。孺子序以付剖閱。而不幸病亡。苦盡將繼遺志。請題宣言。余聞之。深恨不能生前再晤。薄酒淡肴。以報昔日厚遇之萬一。聊書此以爲謝。好請誰。羽峰云與上文訛

六、南秦羽峯評曰。厚蘿老文。易涉誤言。此篇自其常態說起。敘其非尋常閑閑家。惟兄一見。下知其人品。炳然可畏。羽峰云。厚蘿老文。易涉誤言。此篇自其常態說起。敘其非尋常閑閑家。惟兄一見。下知其人品。炳然可畏。

下村夢虎評曰。楊山大夫。好讀古文。往往忘寢食。然本領淺薄。少有當於古立言之義。故斯篇唯叙其人品。而不論其文辭。豎羽峰所謂使楊山重於鼎。名者非邪。

龜山節宇翁逸事

龜山茂理

七六

翁常に酒を好む然も人の如く肴を撰ます毎日午前十時頃自ら之を温め獨酌之を味ふ家をして勞をなさしめず其量凡二合猶稍催す是に於て反詩を評し文を裁り或は書をなすこ最も得意なり

最も猫を愛す家猫兒を産し七八頭に至ることあり皆之を家に飼容易に人に與へず其之を愛する如何を以てなり毎夜數次起出て食を與ふ其猫の馴るゝ事怡も赤子の慈母に於けるが如し曾て人の愛猫説に評して曰く吾の東京にある猫を好み以て佞媚の獸也す既にして家に歸り幼兒某一猫を舊知家に乞ふて携へ歸る余傍より之を観て頗る愛之立濱村に寓するに及び一猫自ら來て去らす遂に之と朝夕時明治十年なり此より以來又十餘年數猫を飼ふ或は去り或は死以て今猶に至る或は其媚ふる所となると今猶飼之其鼠害を防ぎ以て書を護ることは則ち山陽頼氏亦之を稱す猫の榮大なり矣

藩公に隨ひ上府する事屢々なり慶應四年戊辰二月急速出府を命ぜらる翁出て、舞坂驛に至る途柳原前光公及び橋本少將等を奉し江戸城に使し勅旨五條を

徳川氏に傳へ江戸城を收むる爲め出て、驛亭に憩ふに遇ふ翁軍官軍に混じて馳す藤堂兵來り質して曰く君豈に勅使に急事あるかと曰く否既に江戸城に赴かんとするなり曰く然らば則ち宜しく緩歩すべしと曰き之を道へ遙に食するに鳴あらざること往々あり曾て詩あり曰く「老猫晉無憚石佛 文田唯是譯詩書紙障無破何能憚 繡帳生微猶不除 朝誤纏終呼魯酒午餐未吃有簽車 及將笑語移時刻 挑刑村童五里間」

性最も馬を好む壯年勉めて馬術を學び上達したり老て後特に樂て之に乗ることあり又曾て槍術をも學べり其文武に心掛けしこと知るべきなり。國鹿門先生曾て講堂に來うるを以て朱子に比す其詩曰「海色山光映講帷、詩書深昧老餘狂、清宮唯有祠官好、匹似朱子在武夷」

物を愛するも之を愛せせず故に其書畫幅と雖ども人之を乞へば之を與へ人之を賣ら院ことを賴らば即ち之を貰る故に古書畫古器物の貯更になし

曾て曰世人年五六六十に至れば皆自翁と稱す吾は終身學生の心を以てして翁を寵せぬ積りなりと詩七秩詩あり曰く

「奴翁七十謝天公 龍使吾人心尚童 花底月前揮筆。」

乃ち車を下りて歩し終に 勅使に先つて又土車し大之を転る 勅使と相距る二三疇にして江戸に入る江戸亦取參堆官軍の至るを待つのみ今を距る三十年必ず已に起出て詩文を評し又書を讀む其勤勉想ふべき也 翁性廉潔身に俸する節儉にして敢て子孫の計をなさず茲中常に空し時に金錢を要することあれば必ず已に起きて詩文を評し又書を讀む其勤勉想ふべき也 翁性廉潔身に俸する節儉にして敢て子孫の計を典し之を辨す其人の爲めと己の爲めとに關せざるなり曾て詩あり曰く斗米圓金又過圓、國家欽慕數朝煙、祖宗威有仁慈訓、孫子耻無經濟編、未暇風流補詩疇、不堪瓶詠晦文田、猶沽晚市魚三尾、輸却策類回也賢」と

老て筆事多し、日には課讀の外詩文の評論作詩作文の依頼系圖の取調繪畫の贊等凡て文事に關するのことをて來訪するもの踵を接す課讀僅に終り一客を迎へ談未だ終らず門已に來賓あり將に食せんとし脯を處絹々落款未稱翁」と

昌平舎にある日南摩羽峯先生と同じく詩文係を勤む其後近年に至るまで文書を往復し交を結ぶ重なる人は重野成齊。國鹿門。高雲外等の先生あり外に長梅外。長三洲。青山鉄槍。矢野靜虛。股野達軒等の諸先生あり。清客には胡少蘋。黃吟梅。陣雨農。塵錫恩。永鏡生。吳穎等あり。

維新前藩主に事へ屢々江戸に至る家事を事とせず一意公に奉するのみ國爾忘家の四字を關防に刻し外に在るの間も之を用ひて以て書幅に捺せり其心知るべき也

嘉永三年一月三日

金井山房日記

嘉永三年一月三日

嘉永三年庚辰十二月二十三日适好古堂勸同年十二月二十四日昌平坂學問所（聖堂）へ寄宿被仰付

同四年辛亥春正月十九日姪詔出立同二月五日

江户着

嘉永四年辛亥春二月十八日昌平坂御里内所へ入廻此日佐藤一齋先生へ入内束脩百足至工曹

野狐介紹介

同四年十二月廿四日名代荒木卯之藏へ詩緝稿定讂合御褒美金石足御下置候旨五年正月三日同

人手り通知

嘉永六年癸丑二月廿六日古賀先生手り佛掌内
詩大掛一付相勤旨被仰付

同六月九日異船二付即出馬二付御中小性代被
仰付

同月廿三日砲術森縣志賀久兵衛内尉一人内
同八月八日殿様絛光院様御迎去二付 中二丁
上下忌服

同日勤解田様印引移り

同十月廿五日殿様御遣領無相違留同四品被官

仰付



同十二月朔日即近習席即蒙內即相半被仰付
且在番被仰付

同月昌平攻學內即寄宿被成即免候

同月十七日昌成攻學內即許文掛り即免

同十八日福田叔亮方入同居

嘉永七年甲寅正月十五日槍術無近流一初出席

同月廿六日仰某馬御相手出席

同二月九日綿弓源氏的而相手

同七月十四日詩編一部被下置

同八月十七日賣馬日出席落馬又方子打

同十月廿七日三保鶴太夫入砲術丁内

安政二年乙卯三月廿八日即帰城之即供被仰付
佛道中即次番被仰付猶即休宿入罷出申合泊當
可被相勤

同五月十八日紅戶仰耗號

同六月九日仰歸城

同十二月廿八日即年前二千年来出精二付高增
十石

安政三年酉辰冬月十三日伊賀袴着用候様被仰付

同六月朔日好古堂教授某勤被仰付御用同本堂
等相勸候様被仰付肩衣禮聽同三日而午向子り
肩衣ヲ相領

同六月十九日今回江戸入御參勤ニ付而道中計
御次番若使兼勤被仰付而休泊夫即本陣入可罷
出事

同八月十七日御見賀

同九月四日江戸入御着

安政四年丁巳

同五年戊午八月十四日母上大病之報着即日薨

足

同九月七日夕ヨリ室荒木氏名ち急不快

同月十四日己巳一下刻死去

同月十二日八ツ時景福寺山入野里即内ヨリ葬
送

同十二月廿四日雨室西松氏子迎へるニ西松又
次右衛門娘

安政六年己未三月八日勤署奉行へ書出二人

別 番

字

上 下 八 人

祖母 当末六拾八歲

母同 式 拾八歲

世 悅 因

抱 參 賽

内 文 上 二 男 同

右 之 通 リ 即 座 保 己 二

未 三 月

急 山 遊 佐

當 末 三 拾 一 賽

勤 畏 庫 行 打

同 四 月 十 一 日 癸 未 紅 产 行

同 四 月 廿 九 日 午 後 江 戶 卸 上 庫 敷 着

同 五 月 十 三 日 當 底 卸 懈 城 二 付 卸 供 袤 仰 付 但 道

中 卸 次 番 等 八 前 十 同 江 卸 使 番 元

同 九 月 十 一 日 江 戶 卸 装 貨 前 橋 一 向 介 木 曾 路 ヲ

經 于

同 十 月 二 日 姬 路 一 卸 佛 着

安 详 七 年 庚 申 四 月 五 日 及 六 日 環 卸 卸 巡 見 卸 佛

此 年 萬 歲 十 乙 元 乙

同 四 月 十 六 日 一 江 戶 一 卸 參 府 但 卸 佛 而 免 二 于

延引上十九

同五月七日殿様印着府

同六月十三日御座印小姓石田称右衛門神原善
四郎兩人昨十一日江戸ヨリ帰着江戸表出立の

節上ヨリ印内紗未有云趣 一 二 本日来定 一 上陣
引口江は某方儀観病氣之故足非乙申口は無之

候澤甚何分親の如ニ存居候次第故都合次第少
も早工出府可致構何ヒニシ相心得可申段相呴

寸云乞

三十日雇還^シ天母死云セ うえ

同七日四日朝六ツ時出館船場累詔手へ草送

同十日十四日頭徳院様辛云セ うえ

文久元年辛酉十一月五日

大因付後被仰付 豊山敬一

敷授足近の通^シ被仰付

同年同月一日晚娘雪庄形辰入嫁才夫名聞太郎

同月十四日晚若黨箱提灯口ニ指目當一考リ

松本謙三郎口面会(松本奎堂也源有二子相談)

同日大因付後二付印新馬被仰付序顛

当時大日付同勤人牛込次大夫

利根川彦右衛門

本田郡次左衛門、久松猪良衛十郎右衛門四人

大日付月易中毎細は月易日記へ詳也

未戌年年番（文久二年也）

宗力奉行

理彌義太夫

利根川彦右衛門

而作事樹り

京田藤右衛門

堀方

京田藤右衛門

横綱方

（兔山勘佐）

（橋本小左衛門）

（石川熊太）

而作事立会

（水越城蔵）

（木川寅次）

（中井喜引）

柳家守即舊請樹

（柳家達子奉行）

三和廣蔵

文久元年未戌四月三日大種大日裏等計々即舊請

見合罷此般月番前田氏一肩

孫田藤右衛門

大白竹

龜山
藤佐

西行

本多辰藏

左八半後及出門丸本堂講義輯合

同四日夕錦乃津而茶屋二丁江戸市音譜之木村

但立處一羅密

原行
大白竹

龜山
藤佐

西行

本多辰藏

布川丈太夫

同十九日半後東屋敷仰休折羊而东城等音譜謂

計見今有之出役右之通但殿様而在所入而暇付

未多意氣端

幕田藤右衛門

琴糸織大夫

前日即次左衛門

久松緒兵衛

西行

龜山
藤佐

布川丈太夫音譜事者多召連

同五月廿六日辰巳時歟孫印京着
同十日朝四つ時歟孫印京着

而旅館不滿半屋本
室生師一被後人所居故而置候

同八日廿六日歟孫印司代松平伯耆字称京地到着
三内所司代印勤向被承印心得孫禮貌多承仰

同十月十一日歟孫印城着今日より三日云向見
習被仰付候日同後當番前田源次左衛門大白付
同後也

上り達之兩考スルヲト白付ナラン

同十三日昨日より印覆入被仰付候上は同人上
II 同前

同十九日上初一統禮服是八月入初
初手付好古堂へ被寫人

三八有掛講義孟子述墨必版柳揚一章講也

同廿二日於東御屋鋪印居間書院大學講義相始
于是亦初ナテニ付一統禮服大字本文小序ヨリ
講也但三綱領也當日御家老年寄新御用場不
残掛ヲ雨役出席

同十二月廿三日朝六つ時江戸へ御發駕
文久三年癸亥三月十一日在之通り隼人船より
御連絡也

好古堂之方御用多ニ付

解體云方率相勵被仰付候

龜山敬佐

大日本方番外勤被仰付候

同十三日大日付差支多一付七士大河内へ罷出
候差詰向取扱之爲久松崎岸右衛門共兩人二丁
相勵也

同十七日向後大師甲日計リ出席致候方可就旨
久松氏内詰存之同勵中毛同様立考之申ニテ甚
所段相心得候 但謹許備副少之儀今當外故
相陳康旨久松次子に連有報

一、徳役指物奉御願事是迄ニ通リ付後急之節
八脚旗本備之出役可致協力旨相答置候

同四月六日敬候家名主源五右衛門之改名也

五又 同八日頃續

同十一日三ノリ諸藝事見分相始掛リ当役御甲多
ニ付小左衛番外二八保得安出役可致旨年人殿ヨ
リ即沙汰云由同役端兵衛ヨリ申聞クニ付日立
出候相勵右仕舞之日一日八堵安衛出席也

同廿六日室肆即新造船鳥見分当役久松^七兵衛

即船番行銘木念兵衛ト三人ニテ早曉ヨリ鹿周
律達保ヨリ舟ニテ罷越四以時領室肆一着御船

見分相看而用達名村某方へ立寄半晦多破夫又

而室場見分相看而用達名村某方へ立寄半晦多破夫又

細
沖云 現ヨリ小雨

同八日晦日 紅戸ニテ殿様此度京都表不寄易事

亥ニ付 出京被仰蒙 但軍艦ニテ而上京

九月七日殿様京都ヘ、而殿被蒙仰

同十日晚 大所着甚夕休見ニテ而一泊宿

同十一日午七半時京都被着

同十四日御房内就顕佈 拝天盃而頂戴

同十六日京都仰號第

同月中御歸府紅戸へ但シ曰時不詳

十二月十九日若殿様端向詰格四品ニ被授蒙仰

御名頭内穿様ト御改被道

同日廿七日公方様軍體ニテ而上洛

文久四年甲子正月五日若殿様仰儀 而上洛中

折八而登城被遊保様被多蒙仰

同十一日 数年向精相勤保ニ付

右高領主殿様ヨリ被申覆

高增翁塔石褪下置 逸山源江銘

同十四日公方様御様大所着仰號第ニテ十五日

御着京

三月十日御甲向有云候ニテ出京被仰付今ノ號足

同十一日加古川駄出立今夜兵庫駄泊明石屋
 同十二日八以時過浪華為旅薯泥河筋糸船
 同十三日未瓊^明代見駄着五以半時過同計出立京
 都着但京都着中歸草人京^明祥志中^二記下
 四日廿二日若解様而越去
 補御付

同四月廿三日即^增甲^增二^二時勝牛次第出立致數様
 同廿五日六半時比^二日^一大蓮寺八參詣祖父之墓

左挿す立以時半比即^減屋敷伊田小右衛門
 方へ一寸立寄四以時比同計出立今夜兵庫駄泊
 同廿六日夕加古川駄泊

同廿七日朝五以半時比通着即^減甲場一罷出
 彼へ一応不談立二即^減半左衛門殿一罷出
 即^減狀差取即用向不殘申二意見揚殿隼人殿
 一先罷出四月廿四日於京都佛旅館源左衛門
 入即達の箭左之丞川浦直久^二被御内

一、屏山之事

一、隼人出勤事

一、傳十郎外一人更示之事

一、獨張一条自謝之事

右は半左衛門殿より揚殿立殿殿へ毛安
細申立置

五月三日 左之名前職復占り差出

元河合伝十郎同江坂某給郎相調保束

鷺吉等直調三者左之通り

浦谷元藏 江井元之助

近藤啓哉 荘原虎太

松下鉢男 市川燈次

外國志之者

武井宣三 宇津木謙吾

永田弥四郎

柳田翠庵趣意書

當第則而眾心之一致可爲尊要御

朝廷事事之儀ハ勿論云事ニ候旨殊職則ナリ

令毛越候儀八以外之事ニ干我等公述ハ一

途ニ致忠勤候儀則

朝迎尊榮之儀ニ有之候此迅ヲ何レ王第ト相
心得上下云分際干刀ヤマ工夫久職務ヲ不矣
様可致事

一、表ニ正虎言ヲ飾リ竊難旁云御任有之者尤
保哉ニ相附顛敷候事

一、若為ニ寄リ黨語候儀ハ堅致酒敷何比毛打
和しニ一藩之風像半堅相立候様可致事
右云趣竟何比毛尊ニ相心得可申候

太急速申用候儀ハ近習用人共乞以舟書ニ
テ可申用候

二月二日 元始元年四月

同日

解禁從^甲折而太刀一振被成御持領候

同十六日 公方様酒前良而台場古ノ御東松
様被遊而荒鷺之被御出

天保山紳ニ干御軍艦鶴丸ハ檍房召駆様
天保山紳ニ干御軍艦鶴丸ハ檍房召駆様

毛伊伊二千而同船三上ニテ即駕船被遊
同廿日 公方様江戸御着船瀆即船上ニテ毛
伊伊二千直之而見駕
六月十八日 於御留詰席即役免如前夕酒詰
禮爲蒙仰

七月八日 大日付役印役料金控兩請取之
御兩役一統申合盈前ニ前啓致候
慶応二年七月二十八大日付申当十八兩十両リ
大日付役昨年三月一役亦兩高ニ定リ涼江衛
内儀番外當年三月ニ兩引下役兩高ニ極候

同十九日 夜ニリ於京地裏麥相発長洲滿子而
所御内へ銘炮打掛諸家拂國之人數行戰
長洲既走之模様也

同十九日 紗舞院様即立退北山之松ヶ崎庄屋完
八物奉曳孫九条様、御簾中ノア姫様也

瑞川即屋敷先而燒失

同廿二日 高須隼人殿五十騎一備三而備大日
付役二千出張之節一番出被御出

同廿三日 大日付之方率相勵保様
被御付候旨但月番毛相勤候様

龜山源五右衛門

旦若解様地ヨリ而入家、事ニ成ル。ノリ
 此、即若駆様即城着之事本書ニ云レ。午ノ
 同十一月二日夕東而屋敷ニ於テ諦語講義相勵
 也。尤印家老年案列座出席樹西役ニ出席而
 倒向惣出一統席上下着用、諦語有文前章學而了
 己未二日夜

同廿日 領甲之出席被仰付、龜山瀧立衛門
 同廿六日 而台場而出来ニ付若解様ヨリ仰理
 即若被下置但先日即甲場一被鳥木限第八即被申即解
被下置日限ノ所城日記可見也
 同廿八日夕乾駆内立東海道旅仰江戸一罷越

十二月十二日 旅中無帶江戸着但一日早着
 同廿七日 即暖乞、即達之節即中身アリ而肩
 衣即袴被下置

同廿八日 红戸表出立

元治二年乙丑正月十四日 姨路へ帰着ト
 右江戸向御用向諸事委細ハ東征日録中有之

同十八日 於本城中乃場始有之便

同廿一日 同侵一統様 江戸ヨリ打拂而用向相着
 同廿一日 桧桐之馬場而家老ヨリ蠟火云間近
 早朝來馬即覽有之出席

同廿九日曉七時過大地靈早々平常服二十束
而屋敷へ出席無程而家老年寄出席吟味後
即留半居出席　仰近習中甲人朱奥中甲人
八羅出若殿様奥様方々様之御機嫌相同未
ヨリ退出

同二月朔日ヨリ大日付月眉相勑

若殿様八幅府也レシ力

同廿九日　若殿様仰在城中講義相勑候ニ付
近習而甲人ヨリ金百足被下置

ニ景中殿様大毛賊群命一串渡レナリ

閏五月中　源五衛内大日付之方日番無端相堵

六月八日　先連二千公儀并而家而規式

ヲ初諸田格調之儀伊東平八

蓬山源五衛内

古木平藏等へ被仰付罷在候計

此度右抄歸之而舊物一部出寄候

ニテ申合房跋兼書名相撰様被仰付

九月廿六日　華萼大既表ヨリ急脚相達仕忤

丸助左之通仰付候

若解標拂人數増

神仰出候 = 付急速出

平士

攻被御付候

龜

山丈助

十日七日

於御賣志莫矣左衛門而

鰐

馬

入集

簷處踏落二千西脚二千

脚

足

無

剔糞

同日四日

學官八督學助勤

管助福介

助教

羽田省一郎

肝煎

有馬小一兵衛

同日

與左大夫今里見共御云々

往來取調奉行届二付差控被御付

龜山源之衛門

十一月五日

差控被成而免

同

差控而免而取^ヘ十一日比通知二付御頭取

役小寺嘉兵衛云々トアリ

同月十六日

殿様(大老職)即免前々一通ノ留詔

被鳥蒙仰

慶応二年丙寅三日廿八日改文

牛目付人

三保惣大夫

龜山源江衛門

柳 箕 太 郎 左衛門

多 貨 貨 人 即

久 松 隅 兵 衛

同 四 月 二 日 午 方 堤 桟 石 戸 三 丁 中 遊 云

同 五 月 十 七 日 打 球 即 賴 有 之

醉 樂 ^ア 而 晝 城 退 ハ ニ ハ

同 八 月 十 二 日 若 駿 桟 当 七 日 施 大 防 一 橋 中
細 言 駿 房 而 名 代 而 出 陣 被 成 候 二 付 即 徒 備

被 仰 村 保 儀 而 騰 有 之

同 九 一 日 午 橋 樹 ^ハ 不 例 之 ^ハ 即 藩 生 不 被 成 ^ハ

叶 蒙 柳

同 九 三 日 一 橋 中 納 言 樹 中 相 談 被 遊 今 日 三
上 樹 上 席 三

上 樹 上 席 三

同 九 月 廿 八 日 長 防 而 追 計 之 諧 牛 不 殘 引 帽 候

孫 於 京 郡 表 從 公 儀 被 仰 出

十 二 月 廿 三 日 若 殿 樹 伴 從 之 而 禮 無 而 節 被 仰 上

慶 庆 三 年 丁 那 正 月 元 日

主 上 而 不 豫 云 旨 京 郡 而 留 守 居 青 木 平 岐 乙

" 末 狀 右 二 付 而 甲 場 一 龍 綱 落 合 而 脫 仰 例

等 相 調

同月二日	主上御二付書謁鳴物儀止之觸
二月晦日	殿様若殿様而宿督度往自三月朔日
三月十六日	御甲向有之二付 急速出府被仰付候
四月三日	江戸表へ着但申承狀承聞許諭文
四月六日	殿様へ着府之兼之而速有之披露年 急一早着
同十二日	殿様御拂云達有之
同十六日	御隱居様へ通有之左門殿圓右衛門
	殿一回
同廿五日	御隱居様へ爲申職乞罷出御速有之
同廿六日	殿様而速有之 <small>但承狀申在叶へ</small> 今午江戸表足
五月十一日	宇朝御添付而聞所託文御協有之
七月八日	大東娘御様而赴去 <small>但十二日御弘火</small>
同廿一日	葬送 <small>音田中</small> 果泊事無常相續當番之平日御移宿上
九月十六日	頭舟院様御淑姫様而宿宿而就輿旨存
十一月六日	殿様急速
	龜山大助

同月晦日	同廿九日	同廿八日	同廿九日	同廿九日	同廿九日	同廿九日	同廿九日	同廿九日	同廿九日
於同計	於江戸表	着江戸着	於江戸表	着江戸着	於江戸表	於江戸表	於江戸表	於江戸表	於江戸表
而缺印内意被仰付	直之助梯而上京之節	龜山源立衛門	而缺印内意被仰付	直之助梯而上京之節	龜山源立衛門	而缺印内意被仰付	直之助梯而上京之節	龜山源立衛門	而缺印内意被仰付
同廿九日	同廿九日	同廿九日	同廿九日	同廿九日	同廿九日	同廿九日	同廿九日	同廿九日	同廿九日
於同計	於江戸表	着江戸着	於江戸表	着江戸着	於江戸表	於江戸表	於江戸表	於江戸表	於江戸表
而缺印内意被仰付	直之助梯而上京之節	龜山源立衛門	而缺印内意被仰付	直之助梯而上京之節	龜山源立衛門	而缺印内意被仰付	直之助梯而上京之節	龜山源立衛門	而缺印内意被仰付
同廿九日	同廿九日	同廿九日	同廿九日	同廿九日	同廿九日	同廿九日	同廿九日	同廿九日	同廿九日
於同計	於江戸表	着江戸着	於江戸表	着江戸着	於江戸表	於江戸表	於江戸表	於江戸表	於江戸表
而缺印内意被仰付	直之助梯而上京之節	龜山源立衛門	而缺印内意被仰付	直之助梯而上京之節	龜山源立衛門	而缺印内意被仰付	直之助梯而上京之節	龜山源立衛門	而缺印内意被仰付

直之助様而上京之節

の 皇山源立衛門

仰供被仰付而道中寄宿

而介添朱本大兼相勤様被仰付

三月三日 直之助様御供ニテ江戸表出立東海道而旅印之所改ナテ中仙道ヨリ御越ノ相

成同日暮六ツ時而既翼

三月十七日 大津駅へ而着

三月廿五日近右同所而逗留

同廿二日於大津駅而用向有之候ニ付京都へ罷職保様被仰付保

龜山源立衛門

同廿四日大津駅出立同日午時京都着

同廿五日夜急速大津駅へ罷越候様同人八

被仰付即時出立廿六日明六ツ時大津駅出立

同廿六日夕七時直之助様御供ニテ大津駅出立

伏見而一泊山崎路而通行

同晦日午七半時東屋敷へ而着

四月朔日 直之助様而厚向 亂山源立衛門

而此詰申上候様被仰付保

四月七日 踏立樹ノ被仰付候 龜山源立衛門

四月八日 略

多分内

直之助様仰介參

龜山源五街内

兼勤被仰付保

五月十三日 師役被成印免保旨

龜山源五街内

大日付月番中新中坐右衛門三日

高尾拂敵奉汗二千申連之

差控同云通被仰付保

國人

同廿三日 差控御免被成保

國人

沈所之室向所肝煎助教早八過知不度

是八月二教授之役而免二相成居候付一轍

六月十一日 膳牛次弟勤可致旨

用番事多取之助游之組合同人

取次根岸道次右衛門予以而無有三

同十二日 不快全快二付自序曰出勤

社便旨大日付月番禁田九郎兵衛八少平風

局

但左云種者組合取次根岸你次右衛門一相
賴取之助勤八差出

私儀四番入社度此段羣願候已上

頤

大日

龜山源五街内

本多勘定助様

同十四日 番而而番入願書差出置候所繪圖内

御番被仰付

同十五日 初于繪圖而内へ出番相勘但一盈夜

一人待之事

七月八日 而中小性組頭而取次幕勘

被仰付地久磨詰組

之組頭被仰付深

龜山瑞立衛門

福寺細ハ而中小性組頭在勤私記ニ詳也

八月廿一日

御都令一付而次詰兼勤被仰付假

但已盡假二人詰

同人八

殿様而本京又帰リ事モレタリ

同日 殿様萬而滿被道仰城着昨夜小原村而泊

同廿一日 不快二付宇日三リ引込云旨

大日付月番へ而平政局 魚山源九工門

朝迄而沙汰之趣有之候付病足ニ致し引江

十一月十四日子年元治元年大御裁許之節而廢

裸等之者而復旧有之 正義連中

同十九日 此度從朝迄仰内之入室而之而裁

許有之體川麻料也小林金兵衛氏、同様ハ即此用也

同廿四日	大政官ヨリ仰達ニテ明治 改年
同晦日	夕小寺翁兵衛十左、石川而人、江戸ヨリ 帰来リ付即夜帰リ屋へ進 <small>又一統ノ八十日廿九日遅算船 江戸帆十三日二日久留 着同日帰屋へ差し出</small>
同六日	恩召有之候ニ付仰役而免用内被仰付 龜山綿之衛内
同十一日	夕松平三郎殿初仰西屋敷新室へ被 烟移住而天付十八日ニ相成候由
同日	鶴社即内而番方被仰付 同人
同四月九日	喜光院様而大寐
同十一日	而逝去 <small>而葬送は何日吉凶時も知れず 而墓所不記拂界詔事也</small>

同十八日 应
郊更前籍江藩大卿卷藏物中叮米

屋へ逗留

同六月廿四日 宇田浦云部蘇諸山用之者家族
へ一人扶持ヅノ神下置保車

同九月八日 卸屋向而相牛

申付保車 龍山雲室

但五十嵐清彦松崎範夫淡井二大夫十四人
同席二十九歳有之總社内之方即用引一
ヶ年諸伊集平八右馬小一平八毛吹曉印東
台役所中東從詰計へ已同所罷職

同廿二日 天長節

平成十二年三月一日朝二时空了

天長節

紀日

姫路市五軒邸百十八畝屋敷

當今白墳村六百五十九畝屋敷寓居

旧姫路藩士族 亀山雲平

奉者 旧名 敏佐 源五右衛門 又式穀 美和

字由之 雲平号 実菴 又節宇

又可行園 晚翠亭軒 大藏人

一文政五年壬午閏正月廿日姫路ニ生ル父ハ亀山氏第七世源五右衛門諱百之ト云フ寔ハ同藩士福田庫大夫諱繁翁次男ナリ亀山氏第六世源五左衛門諱成將男子ナキツシニ百之ヲ養フテ嗣トナニ配スルニ其三女ヲ以テ即チ雲平ノ母ナリ諱ヲ頬子トシフ雲平ノ兄津十郎諱ハ剛毅父百之ノ後ヲ承ケ末子アラシテ歿ス故ニ以ニ雲平ヲ養フテ其後ナ嗣カレム雲平丸歳ニシテ父ヲ喪ニ廿二歳

又兄ヲ喪ニ拮据勉勵字ヲ好ミ已ニ第ノ身ヲ以テ藩、拔謗トナリニ人口ヲ賜フ家本三百石世酒井氏ニ仕フ成將ハ田原府家人大故藏方平井新九郎子ニシテ亀山氏ヲ嗣クヨリ二十石ヲ削リ百八十石ヲ賜フ而ナ百之又其善良子ナルトシラニ又二十石ヲ削リ六十石ヲ賜フ剛毅ハ良子ト曰氏其幼ニシテ家ヲ嗣クヨリ又二十石ヲ削リ百四十石ヲ賜フ皆藩例アリ雲平剛毅ノ後ヲ承クルニ及テ復其例ヲ回ヒス百四十石ヲ寵フ蓋藩主、新意ナリ雲平同藩士立木仰之藏諱順則長女ヲ娶リ一女ニ男ヲ生ヒ女ハ同藩士生形胖ニ適ク長男吉了家ヲ嗣クニ四カヲ貞ニ郎ト云フ荒木氏己ニ歿シ富室ヲ継クニ同藩士西松又次右衛門、長女ヲラス子ナシ又已ニ歿ス一女ニ男エ又先歿ス亡了一男ニ女アリ一男一女亦先歿ス亡了晚年田藩士内山仲壽益往ニ男成理ヲ養



ヲテ同トナシ配スニ長女ヲ以ラス義理今家ヲ嗣キ一男ニ女アリ
君性嚴正ニシテ喜怒色ニ見ハシズ謙讓ニシテ廉直ナク節儉
ミシテ華美ヲ好ズ四方徳ヲ慕ニ來リ訪フ者踵ヲ接ニ一飯
數次嘔ラ吐キ空腹ニ接シ遂ニ食スル丁能ハサルト屢アリ歟スルノ
時年七八村葬神式アリ姫路市景福寺山先塋ニ葬ム乞
来曾君ヲ送ルモノ益百疋ヲ知ス今左ニ墨各壁ヲ記ス

天保三年十一月藩校に入リ藩儒角田心藏ニ從ヒ漢籍ヲ受ク

同十年七月藩校授説トナリ

同十三年二月書物預立勸

同二十年八月察肝煎トナリ

同廿一年二月指南手傳トナリ

同廿四年七月藩校授説トナリ

同廿六年十一月亡兄後ヲ承ケ百四十石ヲ襲衣キ脚焼火番トナリ

弘化元年四月初日初テ藩主緝光君ニ見エ

同廿七年三月書籍料五兩ヲ賜

嘉永三年九月詩緝授定説合申付テ

同廿八年三月学問修業トシテ江戸昌平坂学問所書生寮

ヘニ寄宿申付テし幕府儒貢佐藤捨藏(一齊生)ヘ入門

同廿六年三月昌平坂学問所書生寮詩文掛申付テ

同廿六年六月八日亞美利加船浦賀ヘ渡来ニ付御出馬席供御

中少姓代申付テ

同廿七年十二月藩主顯徳君近習席掌間席相手申付テ昌

平賀ヲ退ク

安政二年六月六日駕ニ臺し路(姫)帰着其年十二月祿十石ヲ

忠頃(タマチ)

加賜セラル

一同三年六月藩校教授並勤申付ラル

一同年六月布領中八十歳以上并ニ奇特人ハ被下ニ至る扇子二
百五十本書字相認外三行脚肴料被下置

一同年九月駕ニ庵レ姫路ニ歸ル

一同六年十月二日駕ニ庵レ姫路ニ歸ル

一万延元年十月十四日顯徳君薨聞亭君ニ事

一文久元年十月大日付役トナル教授故

一元治元年正月加賜祿二十石

一慶应三年三月藩主忠厚君嗣立翌年忠邦君嗣立

一同四年戊辰正月十二日備前軍使應接儀申付ラル以後
引続キ應接相勤

一同年二月十六日姫路ヲ發し京都及江戸ニ至リ三月三十日藩帰

一同年四月直之助様御學問傳世話申付ラル

一同月七日隣交掛申付ラル

一同月直之助様御介添並勤

一同^{五年}五月十三日大日付及教授ヲ免セラル

一同年七月御中小性組頭拂取次並勤

一同年八月二十八日以病退隱諸役免セラル

一明治二年十月名ニ西平ト改ム

忠邦

一同三年九月藩知事(忠邦差)御學問傳相手申付ラル

一同四年正月隱居(長男亨相続)

一同六年七月廿三日松原神社祠唐申付ラレ松原村移住レ

傍子弟ヲ教授ス

一同年十二月教導職九級試補申付元
一同年七月六月中講義申付元

一同十一年二月兵庫縣播磨國神道分局長擔任申付元

一同十四年九月權大講義申付元

一同十七年家塾觀海講堂新築落成

一同十八年九月大講義申付元

一同十九年三月權少教正ニ補セラル

一同廿一年三月少教正ニ補セラル

一同廿二年十二月飾東郡福官掌取締一擔任

一同廿四年三月飾東西郡姫路市神官取締一擔任

一同三十年一月射楯兵主神社及姫路神社司事補
一同年十二月神道^節教學職尋常檢定委員サセラル

一同三十一年一月兵庫縣神職監理方面姫路市節之部分局

長^ヲ申付元

一右外醫主ヨリ特別恩召アリテ全免物品拂復差ツ持
領セレハ凡六千度

著書出版方

一新撰^{新撰}純正蒙求校本三冊

一釋^釋弘道館記述義二冊

一弘道館記述義字解一冊

一十字先哲史讀

四冊

一近古^{近古}十品文範

三冊

一詩說作例軌範

二冊

羅馬尼亞人(即土耳其人)

新在家村	吉川房一郎	岸本恒太郎	高砂町	青山村	飾磨津宮	中島正蔵	石川辰之助	高砂町	青山村	岸本恒太郎	菅原定治	高砂町	青山村	岸本恒太郎	高砂町	玉田龍藏	細工所村	伊保崎村	細工所村	高岡常三郎	吉川房一郎	岸本恒太郎	菅原定治	高砂町	玉田龍藏	細工所村	高岡常三郎	吉川房一郎				
的形村	大塩村	飾磨天神	平津村	今市村	志方村	西劍坂村	赤穂	三木	志方村	魚橋村	志方村	飾磨	英賀村	志方村	魚橋村	志方村	中村得之助	岡本岩二	吉田逸郎	岡本好田	吉田逸郎	中村得之助	岡本岩二	吉田逸郎	中村得之助	岡本好田	吉田逸郎	中村得之助	岡本岩二	吉田逸郎	中村得之助	岡本好田
山田	山田	炭本	坪谷	稻田	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂		
琢玄	琢玄	純之助	法瑞	稻田	東	伊達	稻田	波来谷	在田村	木場村	木場村	木場村	木場村	木場村	木場村	木場村	木場村	木場村	木場村	木場村	木場村	木場村	木場村	木場村	木場村	木場村	木場村	木場村	木場村	木場村		

今市村	入江平太郎	細工所村	伊保崎村	細工所村	高岡常三郎	吉川房一郎	岸本恒太郎	菅原定治	高砂町	青山村	岸本恒太郎	菅原定治	高砂町	青山村	岸本恒太郎	高砂町	玉田龍藏	細工所村	伊保崎村	細工所村	高岡常三郎	吉川房一郎	岸本恒太郎	菅原定治	高砂町	玉田龍藏	細工所村	高岡常三郎	吉川房一郎
鳩里村	鳩里村	北脇村	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	
北脇村	北脇村	北脇村	魚橋村	魚橋村	神吉村	白浜	飾磨東堀	飾磨東堀	神吉村	白浜	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	
赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	赤穂	
森本	森本	一好	一國榮左衛門	箬藏秀岳	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	大谷勘次	

来住村	稻岡松治	常全村	宇佐崎村																										
鳩里村	鳩里村	廣烟村	飾磨	赤穂																									
八家村	八家村	八家村	鳩里村																										
朝倉	朝倉	福井小八郎	楢原式部																										
景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信	景信

京都	姫路	宇佐崎村	白浜村	八家村	糸引村	白浜村	白浜村	白浜村	大阪	京都	加西	姫路	姫路	姫路	東山村	南八家村	神西	久烟村	木場村	東山村	加西	和泉	飾磨	飾磨	英賀村	在田村	西浜村	九会村	松原村	上原田村	妻鹿村	阿成村	穴粟	正条村	赤穂	鳩里村	民谷	木村	久市	民藏		
中村	畔	布施	河野	三木	荒木	高見	井上	内田	中川	中澤	木下	清瀬	木下	松本	三木	三木	松本	志田	石田	橋詰	志垣	高見	根来	和泉	飾磨	飾磨	和泉	谷口	小田	井神	谷口	澤波	宮田	西崎	岡田	橋詰	赤穂	鳩里村	民谷	木村	久市	民藏
豊前		姫路	河野	三木	荒木	高見	井上	内田	中川	中澤	木下	清瀬	木下	松本	三木	三木	松本	志田	石田	橋詰	志垣	高見	根来	和泉	飾磨	飾磨	和泉	谷口	小田	井神	谷口	澤波	宮田	西崎	岡田	橋詰	赤穂	鳩里村	民谷	木村	久市	民藏
恒	達敬	姫路	河野	三木	荒木	高見	井上	内田	中川	中澤	木下	清瀬	木下	松本	三木	三木	松本	志田	石田	橋詰	志垣	高見	根来	和泉	飾磨	飾磨	和泉	谷口	小田	井神	谷口	澤波	宮田	西崎	岡田	橋詰	赤穂	鳩里村	民谷	木村	久市	民藏
神戸		姫路	河野	三木	荒木	高見	井上	内田	中川	中澤	木下	清瀬	木下	松本	三木	三木	松本	志田	石田	橋詰	志垣	高見	根来	和泉	飾磨	飾磨	和泉	谷口	小田	井神	谷口	澤波	宮田	西崎	岡田	橋詰	赤穂	鳩里村	民谷	木村	久市	民藏
水越	成章	竜野	河野	三木	荒木	高見	井上	内田	中川	中澤	木下	清瀬	木下	松本	三木	三木	松本	志田	石田	橋詰	志垣	高見	根来	和泉	飾磨	飾磨	和泉	谷口	小田	井神	谷口	澤波	宮田	西崎	岡田	橋詰	赤穂	鳩里村	民谷	木村	久市	民藏

教員一同

姫路	木場村	五軒邸	岡崎	胡蝶葉	澤米	福井	神戸	飾磨	神戸	姫路	姫路	姫路
内山 欽次郎	曾根村	田中 太治	山本 麻治	芝 門一郎	赤堀 伯磯	大三郎	田中倫播父	竹末	昭坂	存	操	晚言
近藤 薫	御着 竜野	井上 館七	小原 勘三郎	三弥	河野 浦四郎	長谷川 慶第父	加古川	木場村	木庭	好三	伊藤 伊太郎	藤
塚原 秀雄	宇佐崎村	演田 雅太	藤井 真吾	勘七	平岩 慎	慶第父	松原村	松原村	岡崎 武右衛門	余部村	原水 正秀	原水
北爪 長右衛門	木場村	八木 久助	小野 真吾	餘夫	河野 浦四郎	木場村	儀町	儀町	伊藤 伊太郎	姫路	横田 隆	姫路
松田 仲太郎	東山村	沖中 吉四郎	藤井 雅太	勘七	井上 清吉	下寺町	白浜村	白浜村	岡崎 武右衛門	余部村	芹田 達	芹田
中野 増太郎	東山村	北爪 長右衛門	置塩 久助	三木 佐一郎	赤堀 重真	阿成村	清国	清国	木場村	姫路	横田 隆	姫路
姫路 漢学講習会一同	赤松村	姫路	木場村	南八家	天野 重真	下寺町	白浜村	白浜村	松原村	松原村	芹田 達	姫路
加古郡神野尋常小学校	姫路・飾磨郡神職一同	木場村	東京	高砂	根岸 安	阿成村	清国	清国	木場村	儀町	横田 隆	姫路
姫路	宇佐崎村	東京	神戸	越前	演田 秀穂	下寺町	白浜村	白浜村	松原村	儀町	横田 隆	姫路
内山 欽次郎	木場村	木場村	木場村	南八家	井上 清吉	白浜村	白浜村	白浜村	松原村	儀町	横田 隆	姫路
近藤 薫	木場村	木場村	木場村	木場村	赤堀 重真	阿成村	清国	清国	木場村	儀町	横田 隆	姫路
塚原 秀雄	木場村	木場村	木場村	木場村	根岸 安	下寺町	白浜村	白浜村	松原村	儀町	横田 隆	姫路
北爪 長右衛門	木場村	木場村	木場村	木場村	演田 秀穂	阿成村	清国	清国	木場村	儀町	横田 隆	姫路
松田 仲太郎	木場村	木場村	木場村	木場村	井上 清吉	下寺町	白浜村	白浜村	松原村	儀町	横田 隆	姫路
中野 増太郎	木場村	木場村	木場村	木場村	赤堀 重真	阿成村	清国	清国	木場村	儀町	横田 隆	姫路
姫路 漢学講習会一同	赤松村	木場村	木場村	木場村	根岸 安	下寺町	白浜村	白浜村	木場村	儀町	横田 隆	姫路
加古郡神野尋常小学校	姫路・飾磨郡神職一同	木場村	木場村	木場村	演田 秀穂	阿成村	清国	清国	木場村	儀町	横田 隆	姫路

姫路	木場村	五軒邸	岡崎	胡蝶葉	澤米	福井	神戸	飾磨	神戸	姫路	姫路	姫路
内山 欽次郎	曾根村	田中 太治	山本 麻治	芝 門一郎	赤堀 伯磯	大三郎	田中倫播父	竹末	昭坂	存	操	晚言
近藤 薫	御着 竜野	井上 館七	小原 勘三郎	三弥	河野 浦四郎	長谷川 慶第父	加古川	木場村	木庭	好三	伊藤 伊太郎	藤
塚原 秀雄	宇佐崎村	演田 雅太	藤井 真吾	勘七	平岩 慎	木場村	儀町	儀町	伊藤 伊太郎	余部村	原水 正秀	原水
北爪 長右衛門	木場村	八木 久助	小野 真吾	餘夫	河野 浦四郎	長谷川 慶第父	木場村	木場村	岡崎 武右衛門	余部村	芹田 達	芹田
松田 仲太郎	東山村	沖中 吉四郎	藤井 雅太	勘七	井上 清吉	下寺町	白浜村	白浜村	木場村	儀町	横田 隆	姫路
中野 増太郎	東山村	北爪 長右衛門	置塩 久助	三木 佐一郎	赤堀 重真	阿成村	清国	清国	木場村	儀町	横田 隆	姫路
姫路 漢学講習会一同	赤松村	姫路	木場村	南八家	天野 重真	下寺町	白浜村	白浜村	木場村	儀町	横田 隆	姫路
加古郡神野尋常小学校	姫路・飾磨郡神職一同	木場村	東京	高砂	根岸 安	阿成村	清国	清国	木場村	儀町	横田 隆	姫路

姫路	木場村	五軒邸	岡崎	胡蝶葉	澤米	福井	神戸	飾磨	神戸	姫路	姫路	姫路
内山 欽次郎	曾根村	田中 太治	山本 麻治	芝 門一郎	赤堀 伯磯	大三郎	田中倫播父	竹末	昭坂	存	操	晚言
近藤 薫	御着 竜野	井上 館七	小原 勘三郎	三弥	河野 浦四郎	長谷川 慶第父	加古川	木場村	木庭	好三	伊藤 伊太郎	藤
塚原 秀雄	宇佐崎村	演田 雅太	藤井 真吾	勘七	平岩 慎	木場村	儀町	儀町	伊藤 伊太郎	余部村	原水 正秀	原水
北爪 長右衛門	木場村	八木 久助	小野 真吾	餘夫	河野 浦四郎	長谷川 慶第父	木場村	木場村	岡崎 武右衛門	余部村	芹田 達	芹田
松田 仲太郎	東山村	沖中 吉四郎	藤井 雅太	勘七	井上 清吉	下寺町	白浜村	白浜村	木場村	儀町	横田 隆	姫路
中野 増太郎	東山村	北爪 長右衛門	置塩 久助	三木 佐一郎	赤堀 重真	阿成村	清国	清国	木場村	儀町	横田 隆	姫路
姫路 漢学講習会一同	赤松村	姫路	木場村	南八家	天野 重真	下寺町	白浜村	白浜村	木場村	儀町	横田 隆	姫路
加古郡神野尋常小学校	姫路・飾磨郡神職一同	木場村	東京	高砂	根岸 安	阿成村	清国	清国	木場村	儀町	横田 隆	姫路

姫路	木場村	五軒邸	岡崎	胡蝶葉	澤米	福井	神戸	飾磨	神戸	姫路	姫路	姫路
内山 欽次郎	曾根村	田中 太治	山本 麻治	芝 門一郎	赤堀 伯磯	大三郎	田中倫播父	竹末	昭坂	存	操	晚言
近藤 薫	御着 竜野	井上 館七	小原 勘三郎	三弥	河野 浦四郎	長谷川 慶第父	加古川	木場村	木庭	好三	伊藤 伊太郎	藤
塚原 秀雄	宇佐崎村	演田 雅太	藤井 真吾	勘七	平岩 慎	木場村	儀町	儀町	伊藤 伊太郎	余部村	原水 正秀	原水
北爪 長右衛門	木場村	八木 久助	小野 真吾	餘夫	河野 浦四郎	長谷川 慶第父	木場村	木場村	岡崎 武右衛門	余部村	芹田 達	芹田
松田 仲太郎	東山村	沖中 吉四郎	藤井 雅太	勘七	井上 清吉	下寺町	白浜村	白浜村	木場村	儀町	横田 隆	姫路
中野 増太郎	東山村	北爪 長右衛門	置塩 久助	三木 佐一郎	赤堀 重真	阿成村	清国	清国	木場村	儀町	横田 隆	姫路
姫路 漢学講習会一同	赤松村	姫路	木場村	南八家	天野 重真	下寺町	白浜村	白浜村	木場村	儀町	横田 隆	姫路
加古郡神野尋常小学校	姫路・飾磨郡神職一同	木場村	東京	高砂	根岸 安	阿成村	清国	清国	木場村	儀町	横田 隆	姫路